# 平成30年度 事業報告(概要)

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

## 1 主要事項

#### (1)新施設の運営開始

平成29年度に建替・新築工事を行った、ふしの白寿苑(旧三津白寿苑)、皆生やまと園(旧西部やまと園)、えがお、あまつわかばホーム・あまつたけのこホームについて、平成30年4月から運営を開始しました。

新しい環境により、利用者が体調等に支障をきたすことがないよう職員一丸となって介護・ 支援を行い、サービスの向上に努めました。

### (2) 指定管理施設

指定管理施設の鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、皆生尚寿苑の3施設について、鳥取県による民営化(施設売却)の方針を受けて、鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園については、購入して引き続き運営することとしました。

皆生尚寿苑については、介護職員の確保が困難となっている現状を踏まえ、運営から撤退することとし、移行先法人への引継ぎを行いました。また、同苑の運営撤退に伴い、併設のかいけ訪問介護事業所を廃止しました。

平成30年度末で指定管理期間が満了した障害者体育センターは、次期指定管理者への応募を見送りました。

#### (3) 巌城はごろも苑の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している巌城はごろも苑について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、移転新築工事に着手しました。 平成30年12月設計完了、平成31年3月工事着工、令和3年2月竣工予定。

また、中部圏域の施設運営の拠点として、今後の事業展開等を見据えて建設地に隣接する土地の購入を行うとともに、倉吉市米田町に所有している土地(元巌城はごろも苑建設予定地)の売却を行いました。

#### (4) 社会福祉法人砂丘福祉会との法人合併

社会福祉法人砂丘福祉会からの合併要請を受け、平成31年4月1日付けで吸収合併することとしました。

また、同法人が運営していた事業所(就労継続支援B型1カ所・障がい者グループホーム1住居)を当法人が引き受けて運営することとし、移管に向けた準備を行いました。

#### (5) 大規模修繕・備品更新等

- ○施設・設備の老朽化や利用者の重度化等へ対応するため、母来寮の居室改修や受水槽更新、 羽合ひかり園の特浴室設置工事、鹿野かちみ園、厚和寮、ふしの白寿苑では送迎車両の更新 を行いました。
- ○鳥取市による下水道整備を受け、福祉センター内施設の下水道接続工事を行いました。

#### 2 社会福祉事業及び公益事業の実施状況

- (1) 第一種社会福祉事業(14施設)
- ア 自主経営施設(11施設)
- イ 指定管理施設(3施設)
- (2) 第二種社会福祉事業(12事業)
- ア 自主事業(10事業)
- イ 受託事業 (2事業)
- (3) 公益事業 (2施設10事業)
- ア 自主経営施設(1施設)
- イ 指定管理施設(1施設)
- ウ 自主事業(1事業)
- 工 受託事業 (7事業)
- 才 助成事業 (2事業)

### 3 理事会、評議員会、監査及び施設長会

- (1) 理事会 8回開催
- (2) 評議員会 6回開催
- (3) 評議員選任・解任委員会 開催なし
- (4) 監事による監査 決算監査1回実施
- (5) 会計監査人による監査 期中監査及び期末監査を受審
- (6)経営委員会 1回開催
- (7) 施設長会 9回開催

#### 4 経営に関する事項

- (1) 福祉サービスの向上
- ア 職員の人材育成
  - ・鳥取県厚生事業団職員研修事業実施要綱に基づき各種職員研修を実施し、人材育成を図りました。

主な研修-新規採用職員研修、2年目職員研修、中堅職員研修、リーダー研修など

- ・介護福祉士実務者研修受講料の補助を行い、介護福祉士やその他資格取得の促進に努めま した。
- イ 福祉サービス第三者評価等の受審

7施設が第三者評価を受審し、更なるサービスの質の向上に努めました。また、認知症 グループホームくつろぎでは、地域密着型サービス外部評価を受審しました。

【福祉サービス第三者評価】鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、羽合ひかり園、友愛寮、

ふしの白寿苑、皆生みどり苑、皆生尚寿苑

(2) 第3期経営計画の策定

第2期経営計画が平成29年度末で終了したことに伴い、第3期(平成30年度~令和4年度)計画の策定を行いました。

# (3) 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

鳥取県厚生事業団業務管理体制要綱その他法人諸規程・関係法令に基づき法人・運営並び に利用者支援を行いました。

### (4) その他の取り組み

- ・令和2年度からの人事考課制度導入に向け、コンサルティング業者を決定するとともに、 人事考課制度検討委員会を設置し、平成30年度はキャリアパスについて検討しました。
- ・情報公開、働きやすい職場づくりの推進に努めました。

# 5 理事の職務執行に係る法令・定款の適合及び業務の適正確保に関する事項

社会福祉法に規定する業務の適正を確保するための体制等に関し、鳥取県厚生事業団内部管理体制基本方針に基づき管理を行いました。また、理事の職務執行状況の報告を2回行いました。